



木山小学校だより

そま ひと
杣人

<教育目標> やさしく かしく たくましく

第9号 令和7年11月25日

新潟市立木山小学校
〒950-2252 新潟市西区谷内1886番地
TEL. 025-239-2044 FAX. 025-239-3807

人権を守る

～12/4から12/10は「人権週間」です～

校長 寺田 武文

昭和23年(1948年)12月10日、「世界人権宣言」が採択されたことから、毎年12月10日は世界人権デーと定められました。また、この日を最終日とする1週間は、「人権週間」として全国的に人権問題に関する啓発活動が行われます。

「すべての人は生まれたときから一人の人間として大切にされ、自由に生きることができます。」これは、子どもの権利について記した新潟市子ども条例の冒頭の一節です。依然として、社会には、いじめや虐待、差別や偏見など様々な人権問題が存在し、

問題の解決に向けて様々な取組が行われています。とりわけ、学校生活の中では、「いじめ」の存在が、子どもたちにとって最も身近で最も重要な人権問題と言えます。

いじめとは、「知っている友だちから、何かを言われたりされたりしたことで、心や体がつらいと感じること」です。いじめを受けた子は、学校で安心して学習したり、自分らしく生活したりすることができなくなってしまう。いじめを防ぐことは、子どもたちの人権を守ることにほかなりません。

子どもたちには、「相手が『つらい』と思ったらいじめです」と伝えていきます。学校では、新潟市の「いじめ未然防止プログラム」に基づき、学級活動や道徳の授業の中で、「いじめ」を正面から考え、道徳的価値について理解を深める機会を設けています。いじめに関する正しい知識を身に付けるとともに、相手の身になって考える力、相手を思いやる優しさ、共感力を育むことが大事です。

いじめは、「見ようとしなければ、見えない」と言われることがあります。それだけに、私たちは、日頃から子どもたちの様子を観察し、いじめの「芽」となるような言動や行動に、注意を払っています。また、年3回、「学校生活アンケート」と「教育相談」を実施し、大人が「見えない」いじめがないか、積極的な認知に努めています。「小さなサイン」を見逃さず、心配なことや不安なことがあれば、いつでも学校へご相談、ご連絡をいただければと思います。なお、学校のホームページ(木山小ブログ)に「木山小いじめ防止基本方針」を公開していますので、是非ご覧になってください。

これからも、子どもたちの人権が守られ、安心して通える学校であるために、家庭、地域の皆様と共に子どもたちを見守っていきたく考えています。ご協力をよろしくお願いします。



誰もが安心して通える学校に



木山小ブログ

日々、子どもたちの日常を情報発信しています。

URL : <https://blog.city-niigata.ed.jp/superkiyama/>

